

都道府県における高校教育費支出に関する研究

小早川 倫 美

(2013年10月3日受理)

A Study on the Differences of Expenses for High School Education among Prefectures

Tomomi Kobayakawa

Abstract: It is urgent to assure and improve quality of high school education in order to advance quality of higher education, as Basic Plan for the Promotion of Education established in 2009 also declares the importance of quality assurance and improvement of high school education. This study aims to clarify the differences of expenses for high school education through analyses of both expenditure trends for high school education in all prefectures. Firstly, set up an analytical framework of expenditure trends by use of expenses per student, number of enrolled student, number of high schools, ratio of private high schools, financial capability index. Secondly, it examined the diachronic changes of high school expenditure trends of each prefecture between 2005 and 2009 through an analysis of scatter plot on expenses per student and number of enrolled student at high school. This analysis reveals four types of expenditure trends. These two analyses show the following characteristics of both trends and characteristics that indicate the differences on expense for high school education as follow. 1) Large number-Highly expenditure Type, 2) Small number-Highly expenditure Type, 3) Small number-Lowly expenditure Type, 4) Large number-Lowly expenditure Type. Consequently, expenditure dispersion reflects the diversification of high school education. In November 2011, the High School Education Commission deliberated the learning contents that corresponds the diversification of high school education and the modality of quality assurance of students achievement/performance. However, it is not enough to deliberate the financial aspects, which inextricably linked with the content of education. Needless to say, it is indispensable to discuss them, included preparation of financial infrastructure which sustains the administrative principle, “diversification”.

Key words: the expenses for high school education, the differences of expenses for high school education, maintain the educational standards, equal opportunity in education

キーワード：高校教育費、都道府県間の差異、教育水準の確保、教育の機会均等

はじめに

本稿の目的は、我が国の地方財政における公立全日制高校に対する公的な教育費支出、すなわち、高校教育費¹⁾支出における都道府県ごとの地域的特質を解明することである。

高校教育の質を左右する要素は、たとえば、教員の力量、教育課程の編成、校長のリーダーシップなどさまざまである。しかし、いずれの要素にせよ具体的施策ないし措置を講じる場合、財政的支援・保障が不可欠であることは論を待たない。しかしながら、高校教育費支出は、大半が都道府県の支出金で賄われている

ことや、分権化を背景として、それだけでなくも少ない国庫補助金が減少傾向にあることも相まって、近年、都道府県ごとの異なりの程度が大きくなりつつある。確かに、こうした都道府県間にみられる差異は、「教育振興基本計画」が掲げる多様化する生徒の実情を念頭に置いた財政的支援・保障がなされていると楽観視することもできよう²⁾。だが、当然ながら都道府県間の差異がただちに生徒の多様性保障につながるわけではなく、この見方は採用しがたい。他方、全国的な高校教育の質の保証・向上という目標に照らした場合、高校教育費支出にみられるその差異は格差ないし格差の要因の一つではないかという悲観的な見方もできよう。

我が国の高校教育は、戦後の経済成長とともに第一次ベビーブーム以後、高校在学者数の増加とともに、1974年以降は90%以上の進学率を保ち、高等教育段階への高い進学熟を生み出す素地として機能してきた³⁾。昨今、このような高校教育の量的拡大は、大学全入時代の到来によって、大学入試の選抜と高等教育の質保証といった教育の質的側面に弊害をもたらしている⁴⁾。故に、「教育振興基本計画」の高校教育関連の筆頭事項である多様化する生徒の実情を踏まえた高校教育の質の保証・向上は、喫緊の課題であると考えられる。

以上のような問題関心に基づき、本稿では、高校教育の水準の確保と機会均等にかかる財政保障の現状を探るため、各都道府県における高校教育費支出にみる地域的特質を解明する。

関連の先行研究として、今日のような生徒の多様性への対応、という観点に立つ高校教育費研究は少ない。数少ない先行研究のうち、高校教育費を直接の対象としたものとしては小川（1981）、高見（1986）、淀川（1986）、小早川（2013）がある。小川（1981）、高見（1986）、淀川（1986）は、いずれも、1970年代の高校急増期を境に生じた進学率上昇による高校教育の「準義務化」、ならびにそれに伴う量的拡大の必要性を受けて、高校制度改善にかかわる財政政策および条件整備の必要性、就学保障の在り方、について実証的に論じたものである。小早川（2013）では、高校教育費の支出動向について分析した研究ではあるが、通時的分析に留まっており、都道府県ごとの詳細な分析は行われていない。近年に限ってみると、高校教育の量的拡大が私立高校需要の拡大によって達成されてきたこととも関連して、小入羽（2005、2008）、渡部（2006）、児玉（2008）、といった研究に端的に示されるように私立高校ないし私学が主たる研究対象であり、都市部では確かに私立高校の存在感が高まっているが、公立

高校は等閑視されてきたといっても過言ではない。

また、都道府県における高校教育政策に関しては、S・R・リード（1990）の研究がある。リードは、高校急増期における特定事例県の高校建設計画および補助金制度の分析、学科構成や学区、入試制度の分析から、都道府県の高校教育政策の決定プロセスならびに影響を及ぼす諸要因について解明している。しかしながら、リードは、1970年代の高校急増期の特定事例県の検証にとどまっており、高校教育政策の全国的把握と同時に特質の抽出は行っていない。加えて、2009年の国立教育政策研究所シンポジウム⁵⁾に基づく高校教育改革・再編の特集号がある。特集号に掲載された論考のうち、とくに関連するものとしては、屋敷（2009）、坂野（2009）、横井（2009）がある。これらの研究は、高校教育の多様化をねらいとする高校教育改革について、中央レベルの政策の変遷ならびに質保証制度の在り方や、都道府県レベルの高校教育改革施策や具体的措置を俯瞰したものである。しかしながら、いずれも高校教育改革施策の行政面に着目したものであり、表裏一体を為す財政面、すなわち高校教育費についての言及は皆無である。

以上の先行研究について、本稿の目的と関連づけて整理すると、次の3点について分析・考察の必要性が導かれる。

第一に、高校教育費支出の構造について、高校教育費がどのような特徴を有しているのかについて検討することである。特に、重要な手がかりとして、地方交付税制度の算定式に着目し、高校教育費の支出動向を分析するための基本的な変数を抽出する。

第二に、高校教育費支出における分析軸の設定である。先述の第一にて抽出した変数について検討を加えるとともに、在学者数、学校数、公私比率、財政力指数、一人あたり高校教育費といった関連要素から分析軸を設定する。

第三に、第一にて抽出した基本的な変数および第二にて設定した分析軸を用い、都道府県における高校教育費支出の類型化を行う。支出動向による類型化は、都道府県ごとの差異を端的に示す主要な指標の一つである。可能な限り精緻な支出動向を解明するため2005～2009年の5年間の各都道府県の高校教育費支出の把握に努めた。具体的には、先に設定した分析軸を用いて2005～2009年の5年間それぞれの年度で類型化を行い、仮説的な各類型の傾向ないし特徴を導き出す。

そして最後に、以上の分析・考察を踏まえて高校教育費支出における地域的特質を解明する。

1. 高校教育費支出の分析視角

高校教育費の財源は、地方交付税制度に基づいて交付される交付金の他、地方税、地方譲与税などから構成されている。また、一般に高校教育費や各都道府県から私立高校へ交付される都道府県私学助成の大半は、交付金から支出されている⁶⁾。この交付金は、以下に示すような算定方式によって算出される。すなわち、(基準財政需要額－基準財政収入額)＝財政不足額(交付基準額)である。都道府県が一定水準の行政サービスを実施するための必要経費である基準財政需要額は、次の3つを乗じて算出される。具体的には、(1)地域間の人口、物価、環境、寒冷積雪の差異といった個別事情に即した補正係数、(2)人口や面積に応じた一人あたりの単位費用、(3)単位費用の総体である測定単位、である⁷⁾。

このような交付金の構造を高校教育費に引きつけて考えると、その総額は、教職員・生徒一人あたりの経費となる単位費用と生徒数や学校数といった測定単位を乗じて算定されている。しかしながら、基準財政需要額の算定基礎である単位費用は、実際の必要経費よりも低く算定されているのが現状である⁸⁾。したがって、高校教育費支出の実態は、都道府県の裁量に委ねられているという構造と言えよう。

それでは、高校教育費支出の実態は、如何に捉えることができるのであろうか。本稿では、高校教育費支出の実態に迫る一つの方法として、各都道府県の一人あたり高校教育費と在学者数をクロスさせる。それは、ひとつには、一人あたりの高校教育費支出は、在学者数が多ければ減少し、逆に、在学者数が少なければ増加すると考えられるからである。他方、次のように考えることもできる。たとえば、財政力指数が高いA県は、一人あたり高校教育費を極めて多く支出しており、加えて在学者数も極めて多いとしよう。この場合、上述の考え方では、A県は高校教育を重視していると結論づけることができる。しかしながら、A県は、公立高校に比べると圧倒的に私立高校が多いという事実があるとすると、先述の結論は誤っていることになる。なぜなら、多くの生徒が私立高校に在籍しており、公立高校には僅かな数の生徒しかおらず、故に一人あたり高校教育費が多額である、という可能性が考えられるからである。

以上から、次節では、公立高校における一人あたり高校教育費支出と都道府県ごとの在学者数を分析軸として用い、都道府県における高校教育費の支出動向による類型化を行う。さらに、各都道府県における高校教育費の位置づけの類似および差異について、各都道

府県の公立高校における一人あたりの高校教育費、在学者数、財政力指数、学校数、当該都道府県における全日制高校定員数のうち私立高校定員数が占める割合(以下、公私比率と略記)といった観点から関連づけながら考察を加え、各都道府県の仮説的な特徴(各類型の仮説的な特徴)を析出する。

なお、本稿における一人あたり高校教育費とは、『地方教育費調査』に記載されている消費的支出を生徒数で除した値(公立全日制)である。また、分析で使用している資料は、『地方教育費調査』、『学校基本調査』、『地方財政白書』、『地方財政統計年報』(いずれも2005～2009年度の各年版)である。

2. 高校教育費支出の類型

本節では、まず、各都道府県の在学者数(公立全日制)と一人あたり高校教育費の2つの軸を用いて、2005～2009年の5年間の各都道府県の高校教育費支出動向を定位・類型化する。次に、それぞれの類型について、当該都道府県の財政力指数、学校数、公私比率と関連づけながら仮説的な特徴を導き出す。

類型化の一つ目の軸である在学者数(2009年度)の最小値は26,542人、最大値は126,727人、中央値は36,721人(以下、全国中央値と略記)である。在学者数(公立全日制)が全国中央値より高い場合を「在学者数が多い都道府県」とし、全国中央値以下の場合を「在学者数が少ない都道府県」として扱うこととする。このようにして分類すると、2009年度の場合、「在学者数が多い」都道府県は23の都道府県が該当し、「在学者数が少ない」都道府県は24の県が該当する。

二つ目の軸である一人あたり高校教育費(2009年度)の最小値は947,403円、最大値は1,557,797円、中央値は1,154,852円(以下、全国中央値と略記)である。一人あたり高校教育費が47都道府県の全国中央値よりも多い場合を「高校教育費支出が多い都道府県」とし、全国中央値以下の場合を「高校教育費支出が少ない都道府県」として扱うこととする。このようにして分類すると、2009年度の場合、「高校教育費支出が多い都道府県」は23の都道府県が該当し、「高校教育費支出が少ない都道府県」は24の都道府県が該当する。

以上のような手順で、2005～2009年の各年度の高校教育費支出動向について、それぞれの年度の分析軸の中央値に沿って定位・類型化した。紙幅の関係から各年度の類型については割愛せざるを得ないが、表1に示すように5年分の類型化からは、5年間に象限間の移動がまったく見られなかった都道府県(32都道府県と、複数年度ないし単年度ごとに象限間の移動が見ら

れる都道府県といった2パターンの存在が明らかになった。

表1 類型別都道府県一覧表（2005-2009）

類 型	都 道 府 県 名
類型Ⅰ 多数・重視型	東京, 鹿児島, 広島, 京都, 神奈川
	宮城(2006-2009), 北海道(2005・2008・2009), 静岡(2008・2009), 兵庫(2009), 岐阜(2009), 大阪(2005-2008), 茨城(2005-2008), 長野(2007・2008)
類型Ⅱ 少数・重視型	鳥根, 高知, 青森, 長崎, 徳島, 富山, 山口, 山形, 大分, 岩手
	鳥取(2005・2006・2009), 秋田(2005-2007・2009), 和歌山(2008・2009), 石川(2005-2007), 福井(2005・2007・2008), 香川(2005-2007), 熊本(2006)
類型Ⅲ 少数・非重視型	山梨, 岡山, 宮崎, 滋賀, 愛媛, 佐賀, 奈良
	石川(2008・2009), 福井(2006・2009), 香川(2008・2009), 熊本(2005・2007・2009), 鳥取(2007・2008), 秋田(2008), 和歌山(2005-2007)
類型Ⅳ 多数・非重視型	群馬, 栃木, 三重, 福岡, 福島, 千葉, 新潟, 埼玉, 愛知, 沖縄
	大阪(2009), 茨城(2009), 長野(2005・2006・2009), 宮城(2005), 北海道(2006・2007), 静岡(2005-2007), 兵庫(2005-2008), 岐阜(2005-2008)

【出典】『地方教育費調査』（各年版）、「学校基本調査」（各年版）を基に筆者作成。

*各類型の下欄は、年度によって類型間の移動がみられた都道府県を記載。

表1からは、5年間を通して同じ類型には32の都道府県が位置しており、他類型への移動が見られたのは15の道府県であったことがわかる。また、他類型への移動が見られた15の道府県の移動の傾向を見ると、各年度の在学者数による「横」移動ではなく、一人あたり高校教育費支出の支出額の増減による「縦」移動であることがわかった。

以上の手続きを踏まえて、最新年度である2009年度を用いて、在学者数の中央値と一人あたり高校教育費の中央値の2軸をクロスさせることにより、都道府県の分布をⅠ：「多数・重視」型、Ⅱ：「少数・重視」型、Ⅲ：「少数・非重視」型、Ⅳ：「多数・非重視」型の4つに類型化したものが図1である。

これら4類型の都道府県のうち、象限間の移動が見られない都道府県（黒丸印は5年間、象限間の移動が見られなかった都道府県である）に絞って、表2に示した数値と関連づけながら考察すると次のようなことがわかる。

3. 類型別にみる高校教育費の地域的特質

（1）類型Ⅰ：「多数・重視」型

公立高校在学者数が多く、一人あたり高校教育費支出が多い「多数・重視」型には、5都道府県が位置づく。この類型の象限中央値（在学者数、一人あたり高校教育費）は、それぞれ58,294人、1,221,086円であり、双方の値とも全国中央値（36,721人、1,154,852円）を上回っている。

同象限内の都道府県分布を見ると「東京都、神奈川」（グループ①）と「鹿児島、広島県、京都府」（グループ②）という具合に2グループに分かれていることがわかる。これは、表2に示すように、在学者数および学校数の双方に2倍近くの差異が見られることによるものであると考えられる。グループごとに詳細な検討を加えると、次のようなことがわかる。

まず、グループ①について見ると、公私比率が全国中央値（0.29）よりも高く、私立高校の割合が高く、また、在学者数、学校数ともに象限中央値（58,294人、77校）を大きく上回っているにもかかわらず、象限中央値以上の高校教育費を支出しており、公立高校を重視していることがわかる。次に、グループ②について見ると、鹿児島県、を除く広島県、京都府の2府県は、公私比率が全国中央値よりも高く、私立高校の割合が高い。また、鹿児島県については、象限中央値（0.63）よりも小さい財政力指数にもかかわらず、象限中央値以上の高校教育費を支出している。

以上から類型Ⅰは、私立学校の割合が高いとはいえず、総じて、多くの公立高校在学者に対して、高い財政力指数に支えられて多額の高校教育費を支出している、「多数・重視」という特徴が見出される。

（2）類型Ⅱ：「少数・重視」型

在学者数は少ないが、一人あたり高校教育費支出が多い「少数・重視」型には、10県が位置づく。この同類型の象限中央値（在学者数、一人あたり高校教育費）は、それぞれ25,075人、1,225,870円であり、在学者数は全国中央値以下であり、一人あたり高校教育費は全国中央値を若干上回っている。

同類型の公私比率に着目すると、「鳥根県、青森県、富山県、徳島県、岩手県」の5県は、全国中央値（0.29）以下であることがわかる。つまり、この5県においては、私立高校の割合が低く、公立高校の割合が高い。財政力指数を見ると、富山県を除いて、全国中央値（0.47）より低く、財政力が低いことがわかる。つまり、財政力が低いにもかかわらず、公立高校に全国中央値

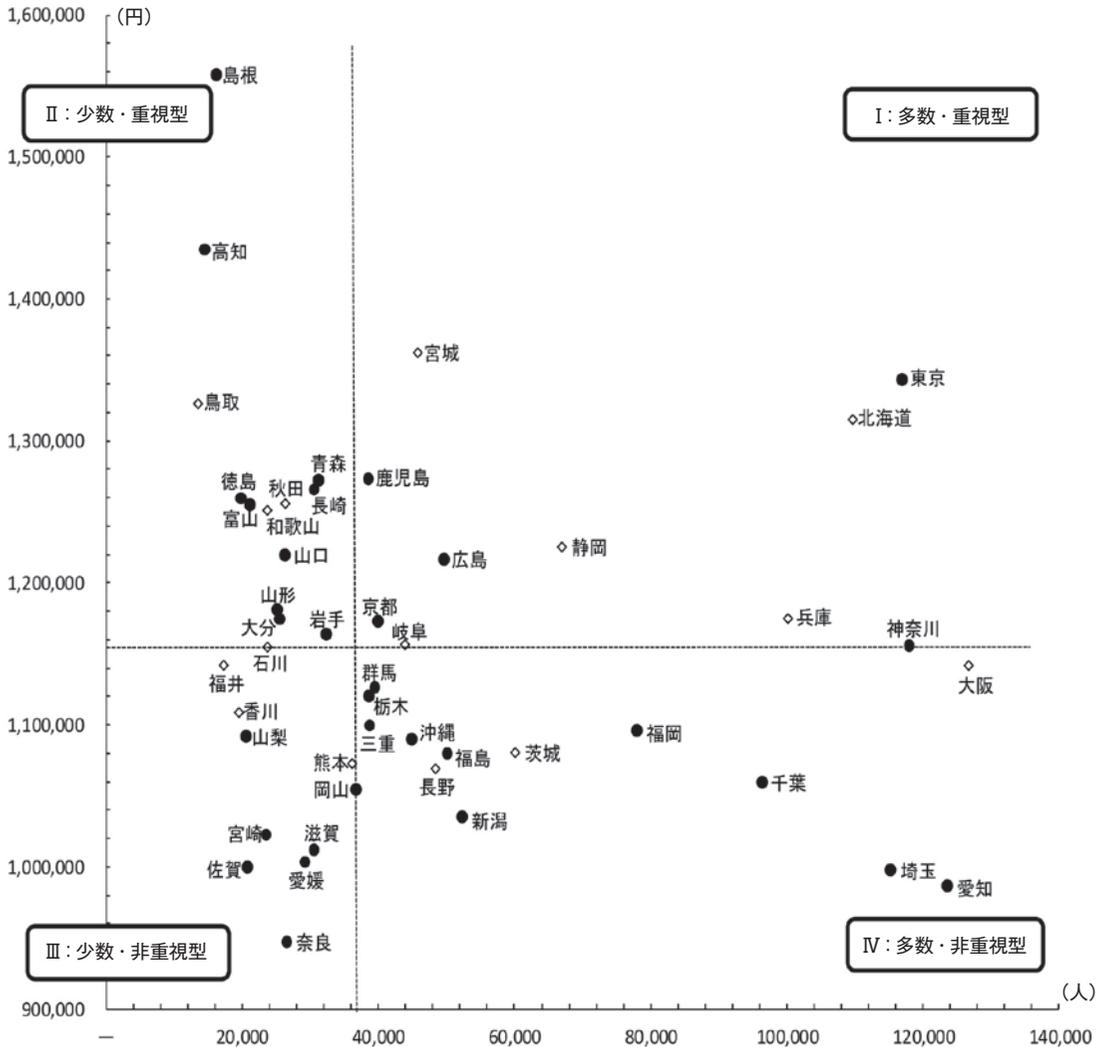


図1 在学者数と1人あたり高校教育費 (2009)

【出典】『地方教育費調査』(2009)および『学校基本調査』(2009)を参考に筆者作成。

*注：波線は在学者数、1人あたり高校教育費の中央値である。

*注：●は、象限間の移動がみられない都道府県であり、◇は複数年度にわたって象限間の移動がみられた府県を示している。

より高い高校教育費を支出していることがわかる。ただし、岩手県に関しては、在学者数、学校数ともに同類型の中で最多であり、また、象限中央値に近い財政力があるにもかかわらず、同類型の中で最少の高校教育費しか支出していない。

他方、公私比率が全国中央値より高い「高知県、長崎県、山口県、山形県、大分県」の5県の財政力指数を見ると、高知県は、象限中央値(0.32)以下であり、財政力が低いにもかかわらず、象限中央値より高い高校教育費を支出しており、公立高校を重視していることがわかる。しかしながら、山口県、山形県、大分県

の3県は、財政力が高いにもかかわらず、高校教育費支出は象限中央値以下である。逆に言えば、少ない公立高校在学者に対して全国中央値より高い一定の高校教育費を支出しているということである。

以上から類型IIは、私立高校の割合についての程度の差はあれ、総じて、少ない公立高校在学者に対して、小さな財政力を以て全国中央値より高い一定の高校教育費を支出している、「少数・重視」という特徴が見出される。なお、岩手県は、このような特徴に該当しない例外事例であると考えられる。

(3)類型Ⅲ：「少数・非重視」型

在学者数ならびに学校数が少なく、一人あたり高校教育費支出が少ない「少数・非重視」型には、7県が位置づく。この同類型の象限中央値（在学者数、一人あたり高校教育費）は、それぞれ23,711人、1,054,859円であり、双方とも全国中央値を大きく下回っている。

同類型の公私比率に着目すると、「山梨県、滋賀県、愛媛県、奈良県」の4県は、全国中央値（0.29）以下であることがわかる。つまり、この4県においては、私立学校の割合が低く、公立学校の割合が高い。また、財政力指数を見ると、滋賀県を除いて全国中央値（0.47）以下であり、財政力は総じて低い。ただし、滋賀県については、在学者数は象限中央値以上であるが、一人あたり高校教育費支出は象限中央値以下である。

他方、公私比率が全国中央値より高い「岡山県、宮崎県、佐賀県」の3県の財政力指数を見ると、岡山県を除いて象限中央値（0.43）より低い。宮崎県、佐賀県の2県は、財政力が低いために、象限中央値以下の高校教育費支出にとどまっていることがわかる。岡山県については、在学者数ならびに学校数が象限中央値より高いことを勘案すると、一人あたり高校教育費支出は少ないと考えられる。

以上から類型Ⅲは、私立学校の割合についての程度の差はみられるものの、総じて小さな財政力ゆえに、少数の公立高校在学者に対して、全国中央値以下、いわば基本的な高校教育費を支出するにとどまっている。「少数・非重視」という特徴が見出される。なお、滋賀県、岡山県2県については、このような特徴に合致するとは言い難く例外事例であると考えられる。

(4)類型Ⅳ：「多数・非重視」型

在学者数ならびに学校数が多く、一人あたり高校教育費支出が少ない「多数・非重視」型には、10県が位置づく。この類型の象限中央値（在学者数、一人あたり高校教育費）は、それぞれ52,346人、1,080,515円であり、在学者数は全国中央値より多く、一人あたり高校教育費は全国中央値を下回っている。

同類型内の都道府県分布をみると、在学者数の象限中央値を境に「愛知県、埼玉県、千葉県、福岡県」（グループ①）、「新潟県、群馬県、栃木県、沖縄県、三重県、福島県」（グループ②）という具合に2グループに分かれていることがわかる。グループごとに詳細な検討を加えると、次のようなことがわかる。

まず、グループ①について見ると、公私比率が全国中央値（0.29）よりも高く、私立学校の割合が高い。次に、グループ②について見ると、栃木県を除く5県

表2 類型別都道府県一覧表（2009）

		高校教育費	在学者数	学校数	財政力指数	公私比率
I 多数・重視型	宮城	1,362,164	45,802	73	0.54	0.32
	東京	1,343,402	116,880	123	1.34	0.62
	北海道	1,315,109	109,708	211	0.40	0.25
	鹿児島	1,273,093	38,518	75	0.30	0.28
	静岡	1,225,277	66,968	78	0.76	0.36
	広島	1,216,896	49,619	76	0.62	0.33
	兵庫	1,174,935	100,185	138	0.63	0.35
	京都	1,172,742	39,986	50	0.64	0.42
	岐阜	1,156,599	43,907	55	0.55	0.21
神奈川	1,155,963	118,008	133	0.97	0.39	
II 少数・重視型	島根	1,557,797	16,219	35	0.24	0.24
	高知	1,434,894	14,428	26	0.25	0.30
	鳥取	1,326,270	13,514	20	0.27	0.21
	青森	1,272,209	31,224	59	0.33	0.29
	長崎	1,265,781	30,536	53	0.30	0.30
	徳島	1,259,571	19,819	32	0.32	0.10
	秋田	1,255,870	26,331	51	0.29	0.14
	富山	1,254,941	21,098	42	0.48	0.24
	和歌山	1,251,133	23,689	33	0.35	0.19
	山口	1,219,642	26,217	56	0.47*	0.36
III 少数・非重視型	山形	1,180,904	25,075	48	0.33	0.34
	大分	1,174,426	25,557	43	0.37	0.30
	岩手	1,163,865	32,292	63	0.31	0.20
	石川	1,154,852*	23,711	45	0.50	0.29
	福井	1,142,040	17,283	25	0.43	0.26
	香川	1,108,726	19,529	20	0.49	0.38
	山梨	1,091,866	20,570	26	0.43	0.25
	熊本	1,072,688	36,169	54	0.39	0.33
	岡山	1,054,859	36,721*	55	0.55	0.32
	宮崎	1,022,496	23,541	39	0.31	0.35
IV 多数・非重視型	滋賀	1,012,215	30,519	43	0.62	0.19
	愛媛	1,003,243	29,245	43	0.42	0.28
	佐賀	1,000,044	20,767	29	0.34	0.32
	奈良	947,403	26,542	29	0.44	0.29
	大阪	1,141,858	126,727	151	0.81	0.44
	群馬	1,126,291	39,461	55*	0.61	0.26
	栃木	1,120,396	38,627	58	0.65	0.40
三重	1,099,607	38,698	52	0.61	0.23	
福岡	1,095,812	78,011	85	0.62	0.45	
沖縄	1,089,713	44,881	54	0.30	0.06	
	茨城	1,080,515	60,117	98	0.67	0.26
	福島	1,079,700	50,140	88	0.46	0.18
	長野	1,069,101	48,409	69	0.48	0.19
	千葉	1,059,755	96,445	117	0.80	0.33
	新潟	1,035,602	52,346	83	0.43	0.20
	埼玉	997,703	115,277	123	0.78	0.30
	愛知	986,803	123,535	134	1.07	0.35

【出典】『地方教育費調査』（2009）、『学校基本調査』（2009）、『地方財政統計年報』（2009）を基に筆者作成。

*注：*印は各指標の中央値である。

は、公私比率が全国中央値以下であり、公立学校の割合が高い。財政力指数を見ると、5県全て象限中央値(0.62)以下であり、財政力が小さいことがわかる。栃木県は、在学者数が同類型内で最も少ないこと、一人あたり高校教育費支出が象限中央値より高いことを勘案すると、公立高校在学者に対して一定の支出を行っていると考えることができる。

以上から、類型Ⅳは、私立高校の割合について程度の差はみられるものの、総じて大きな財政力を有するにもかかわらず、多く存在する公立高校在学者に対して全国中央値以下、いわば基本的な高校教育費を支出するにとどまっている、「多数・非重視」という特徴が見出される。なお、栃木県は、このような特徴に該当しない例外事例であると考えられる。

おわりに

以上の分析・考察から明らかになる都道府県における高校教育費支出の差異および地位的特質を要約的に示せば次の通りであり、類型ごとにそれぞれ異なった特徴が見られ、全国的にばらついていることが確認できる。

- ① 「多数・重視」型(5都府県)：一人あたり高校教育費支出および在学者数の2グループ化や、公私比率の高さからうかがえる私立高校への依存傾向はみられるものの、多くの公立高校在学者に対して相応以上の高校教育費を支出している。
- ② 「少数・重視」型(10県)：在学者数が全国平均値を下回っており、学校数も特段多いわけではない。しかしながら、各県では、在学者数が少ないながらも相応以上の高校教育費を支出している。
- ③ 「少数・非重視」型(7県)：少ない在学者数の多くが公立高校に在籍しており、私立高校が相対的に少ない。公立高校の多さに伴って配分額が分散している。故に、一人あたり高校教育費支出が少ない。
- ④ 「多数・非重視」型(10県)：財政力が低いわけではないが、在学者数に比して一人あたり高校教育費支出が著しく低い。

上記のような類型化から、次のようなことを指摘することができる。

まず、都道府県ごとにみられる高校教育費支出の差異については、在学者数のみならず、公私比率や財政力等の関連要素による影響が確認できることである。このようなことは、設置状況を含めた各都道府県にお

ける高校教育の異なりをあらわすことでもある。

また、先述した財政力等の差異による高校教育費支出の多寡については、当該都道府県の財政状況との関連性を含め、都道府県における地方交付税との関係も視野に入れなければならないだろう。

こうした4類型に見られる都道府県ごとの高校教育費支出の差異について、冒頭で論じた教育機会の財政的平等という観点に照らしてみるならば、全国平均値より低い「少数・非重視」型ならびに「多数・非重視」型は、この基本理念・原則を十二分に保障しているとは言えないのではないだろうか。

さらに、このような高校教育費のばらつきは、冒頭で論じたように、現在進行中の高校教育の多様化を端的に示すものである。と同時に、各類型の名称が端的に示すように、「重視」、「非重視」といった高校教育費支出動向に大きな差異がみられることも看過できない事実である。

ただし、上述の4類型には、典型的事例に合致しない例外的事例も存在している。より精緻な類型にするためには、事例ごとに担当部局等へのヒアリングならびに関連資料の収集を行い、さらなる分析・考察を加える必要があると考える。加えて、学校建築費等の資本的支出も含めた検討を行うことも必要である。

2011年11月4日、「高等学校教育部会」(部会長：小川正人)が中央教育審議会・初等中等教育分科会に設置された。同部会では、「教育振興基本計画」が掲げる高校教育の多様化を前提として議論が重ねられている。確かに、同部会が設置されたことで、これまで等閑視されてきた高校教育に光が差しつつある。しかしながら、現時点での同部会における中心的な議題は、学習指導要領の改訂や多様化対応の教育内容、生徒の学力保証の在り方といった事柄である。このような内的事項の検討は、昨今の高校教育の在り方や方向性を左右する重要な議論ではあるが、それらを支える外的事項についての議論も併せてなされる必要がある。多様化という行政的理念を支える財政的基盤の整備を含めた検討が不可避であると言える。

【註】

- 1) 国庫補助金／68,601,633千円，都道府県支出金／2,220,583,554千円，市町村支出金／169,911,224千円という現状であり，都道府県が支出する費用が大半を占めているため，本稿では公立高校（全日）に焦点化した分析を行う。
- 2) 2009（平成20）年7月，「教育基本法」第17条第1項に基づき，我が国の教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための「教育振興基本計画」が策定された。同計画では，高校教育に関する事項として，①多様化する生徒の実情を踏まえた教育の質の保証・向上，②進路・職業選択とのかかわりを重視した教育，③高校と大学の接続の円滑化，である（文部科学省「資料4 教育振興基本計画における高等学校教育等に関する記述について」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/047/attach/1313369.htm 2013年9月28日閲覧）。
- 3) 金子照基（2008）『教育改革の課題と基本構想－「第四の教育改革」をめざして－』風間書房，79-80頁。
- 4) 矢崎卓歩（2008）『「大学全入」時代の高大接続』『月刊高校教育』41巻（12）号，26-28頁。
- 5) 第28回教育研究公開シンポジウム「高等学校教育改革の成果と今後の在り方を考える」では，高校教育改革や高校再編，高校教育の在り方等について報告が行われた。
- 6) 小入羽秀敬（2005）「私立高等学校助成の規定要因分析」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第45巻，東京大学大学院教育学研究科，312頁。
- 7) 中井英雄・齋藤楨・堀場勇夫・戸谷裕之（2010）『新しい地方財政論』有斐閣，24-26頁。
- 8) 小川正人（1981）「高校の教育条件整備と教育財政問題」『日本教育法学会年報』（10），日本教育法学会，日本教育法学会，146頁。

【参考文献】

- 小川正人（1981）「高校の教育条件整備と教育財政問題」『日本教育法学会年報』（10），日本教育法学会，138-156頁。
- 児玉英靖（2008）「戦後日本の高校教育供給システムにおける私立高校の役割」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第48巻，125-133頁。
- 小入羽秀敬（2005）「私立高等学校助成の規定要因分析」『東京大学大学院教育学研究科紀要』第45巻，309-316頁。
- 小入羽秀敬（2008）「私立高等学校補助金をめぐる中央地方関係」『日本教育行政学会年報』No.34，179-195頁。
- 小早川倫美（2013）「戦後日本における高校教育費の支出動向」『教育行政学研究』第34号，西日本教育行政学会，27-37頁。
- 坂野慎二（2009）「高校教育政策と質保証」『国立教育政策研究所紀要』第138集，国立教育政策研究所，65-74頁。
- S. R. リード著，森田朗・新川達郎・西尾隆・小池治訳（1990）『日本の政府間関係－都道府県の政策決定』木鐸社。
- 高見茂（1986）「高校制度改革における『教育財政政策』の功罪」小森健吉編著『高校制度改革の総合的研究』多賀出版。
- 屋敷和佳（2009）「高等学校教育改革の動向と課題」『国立教育政策研究所紀要』第138集，国立教育政策研究所，11-30頁。
- 横井敏郎（2009）「高校教育改革政策の論理とその課題」『国立教育政策研究所紀要』第138集，国立教育政策研究所，53-64頁。
- 淀川雅也（1986）「就学保証と選択の自由－後期中等教育の教育機会－」柳ヶ瀬孝三・三上和夫編著『教育費を見直す』大月書店，203-221頁。
- 渡部芳栄（2006）「高等学校への私学助成の諸効果」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』第55集第2号，1-11頁。